

(10) 森林ノミクス推進課



【継続】緑の青年就業準備給付金事業費

概要

○県内の森林業分野への就業・定着に向けた、東北農林専門職大学森林業経営学科学生への就学支援

予算額（当初）：27,417千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○東北農林専門職大学森林業経営学科が令和6年4月に開学し、森林業を学ぶため、県内外から学生が就学

【課題】

- 本県の森林業に関する新たな事業展開を促進していくためには、森林資源を活用した新しいビジネスの立ち上げ・拡大に向け、マーケティングや経営分析など経営に関する知識を身に付けた人材が県内に就業・定着し、森林業分野で多様なビジネスを展開していくことが必要
- 県内の森林業分野への就業・定着に向け、東北農林専門職大学森林業経営学科の学生が安心して学修に専念できる支援が必要

事業内容

「やまがた森林業次世代人材育成支援金」

○対象：東北農林専門職大学森林業経営学科の学生で、県内の森林業分野への就業を希望する者

※卒業後、6年以上、県内の森林業に取り組む事業体等に就業することを要件

○給付期間：最大4年間（1～4年次）

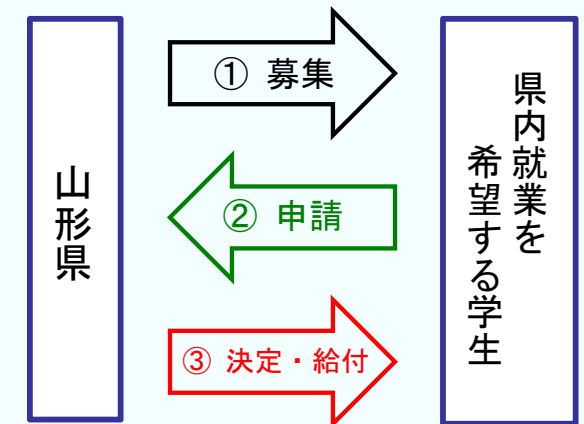
○給付金額：750千円／年
（4年総額3,000千円）



農林大学校林業経営学科の学生に対しては、「緑の青年就業準備給付金（国庫）」で継続支援

事業スキーム

「やまがた森林業次世代人材育成支援金」の場合



※手続きはすべて専門職大学経由

- ・高度人材の県内への就業、定着
- ・県内森林業分野での新たな事業展開の促進

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R5（直近：R2～R5）241人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-3367

【拡充】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 「森林サービス産業」の創出に向けた支援等
- 県産木材の利用拡大につなげる「しあわせウッド運動」の推進

予算額（当初）：8,005千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 森林資源を活用する「緑の循環システム」の構築により、林業を振興し、関連産業・雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につなげるやまがた森林ノミクスの取組みを展開

【課題】

- やまがた森林ノミクスの加速化に向け、県民総参加の意識醸成や県民が木材を身近に感じる機会増大、森林空間を含む森林資源の有効活用が必要



事業内容

- 1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等
 - ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
 - ・公式SNS等を活用した情報発信
 - ・イベント等における普及啓発
- 2 森林サービス産業の創出に向けた支援等
 - ・森林空間を活用した観光等コンテンツ整備への支援
 - 【新規】
 - ・モデルツアー等への支援
- 3 しあわせウッド運動の推進
 - ・展示効果の高い民間施設においてモデル的に実施する県産材を活用した内装等の木質化への支援
 - ・やまがたウッド・フェスティバルの開催



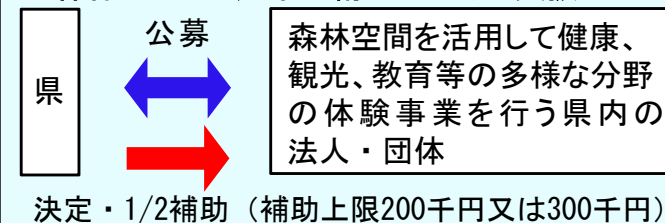
森のヨガ



内装木質化

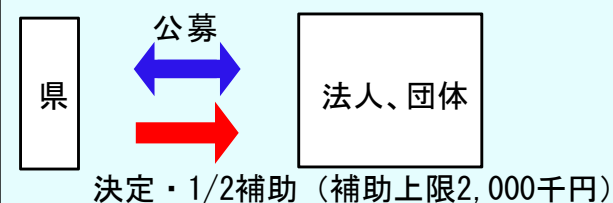
事業スキーム

2 森林サービス産業の創出に向けた支援



森林サービス産業の創出により、山村の活性化につながる関係人口の創出・拡大、新たな雇用と収入機会の確保

3 しあわせウッド運動の推進(モデル事業)



多くの県民が利用する展示効果の高い民間施設の内装木質化等により、県産木材を身近に感じる機会の増大、木の溢れる暮らしの実現

事業目標

- ・森林資源を活用した取組みへの支援件数（累計）
R5（直近：単年） 2件 ⇒ R10（目標：R7～R10） 8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2526

【拡充】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- 建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間施設への支援
- 中・大規模木造建築物の設計を担う人材の育成
- 県産木材の安定的な流通につながるサプライチェーン構築への支援

予算額（当初）：61,585千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

【背景】

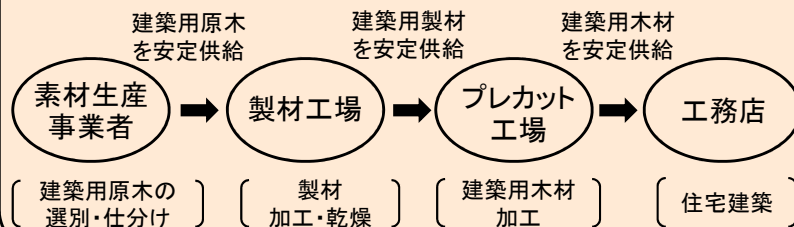
- 住宅資材価格の高騰等が影響し、新設住宅着工戸数が低迷
- 「都市（まち）の木造化推進法」の施行により、木材利用促進の対象が公共建築物から民間建築物を含む建築物一般へと拡大
- 他県の安価な製材品に押され、小規模製材工場が衰退

【課題】

- 新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- ウッドショックの経験を踏まえた外国産材から県産木材への置き換えの促進
- 中・大規模の木造建築に精通した技術者の育成
- 小規模製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応する体制の整備が必要

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**
県産木材を基準値※以上使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援
※延べ床面積㎡×0.1㎡/㎡
〈住宅〉定額250千円 160棟
〈民間施設〉上限500千円 15棟
※民間施設は「やまがた木造設計マイスター」が設計した場合 100千円加算
- 2 中・大規模木造建築促進事業**
民間施設や中・大規模建築物の木造化に取り組む建築士を養成するための講座を開催
- 3 県産木材サプライチェーン構築支援事業【新規】**
素材生産事業者、製材工場、プレカット工場、県内工務店が連携して県産木材を安定的に供給する仕組みづくりに対する支援



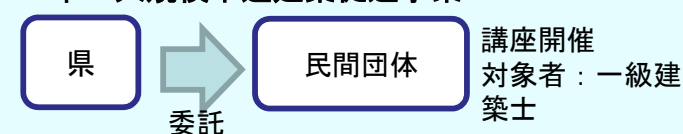
事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**



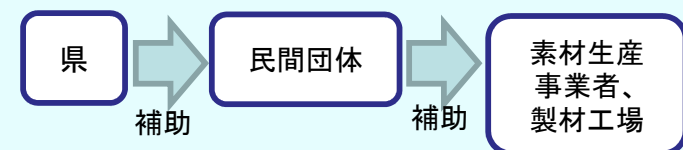
- ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 中・大規模木造建築促進事業**



- ・修了者を「やまがた木造設計マイスター」に認定

- 3 県産木材サプライチェーン構築支援事業**



補助条件：
安定供給協定の締結

事業目標

・民間施設の木造化率 R5（現状） 35% ⇒ R10（目標） 40%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2526

【継続】森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費

概要

○脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するための森林資源情報のデジタル化及び効率的な森林整備に向けたスマート林業の推進

予算額（当初）：54,752千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林のCO2吸収機能発揮への期待が増大
- 計画的な間伐と主伐・再造林等による適正な森林整備への要請が高まる一方で、人口減少に伴い長期的には労働力が減少
- レーザ計測やICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入が全国的に拡大

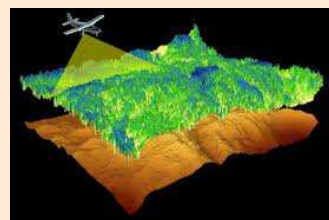
【課題】

- 森林整備の基礎データとなる森林資源情報のデジタル化と県内の林業事業体への導入促進
- 森林吸収源対策につながる間伐や主伐後の再造林を促進するため、森林整備の効率化と低コスト化に向けたスマート林業の推進

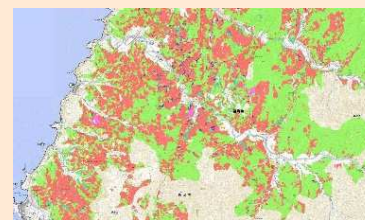
事業内容

1 森林の適正な管理に必要な高精度な森林資源情報の整備

- ・航空レーザ測量（解析）4市町村（面積37千ha）※国有林含む



航空レーザ測量（イメージ）



樹種解析結果（赤：スギ）

2 資源量の多い人工林をモデル団地化し、先端技術を活用した木材生産などスマート林業の実践

- ・協議会の開催2回
- ・現地検討会の開催1回



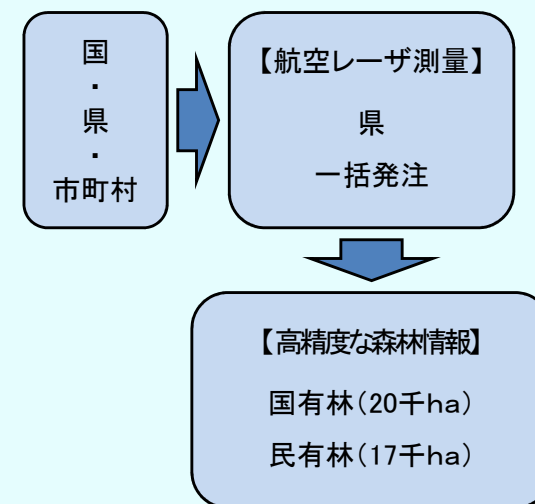
ICTハーベスタの実証



現地検討会の開催

事業スキーム

1 森林資源デジタル化推進事業



【負担割合】

- ※国有林：国10/10
- ※民有林：県 2/10・市町村 8/10

事業目標

・林業労働生産性 R5（直近）7.2m³/人日 ⇒ R10（目標）9.3m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林経営管理担当
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】再造林推進事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：50,172円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

1 再造林の推進

①再造林経費の支援

- ・国庫補助への嵩上げ（22%等）
- ・小規模再造林への苗木代助成（定額）

②再造林推進体制の整備

- ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
- ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置

2 特定苗木※の生産体制の整備（森林研究研修センター）

- ・特定母樹の品種開発、親木の育成
- ・ミニチュア採種園の管理
- ・特定苗木の展示林・試験地造成

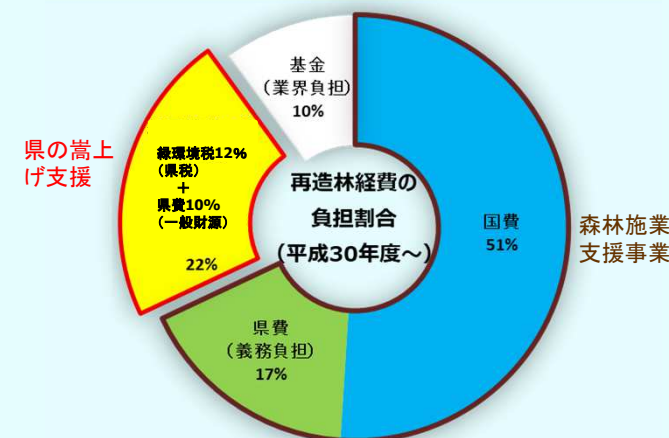
※特定苗木：初期の成長が早く（1.5倍以上）花粉量が少なく（1/2以下）材質等に優れる特定母樹の種子から生産される苗木



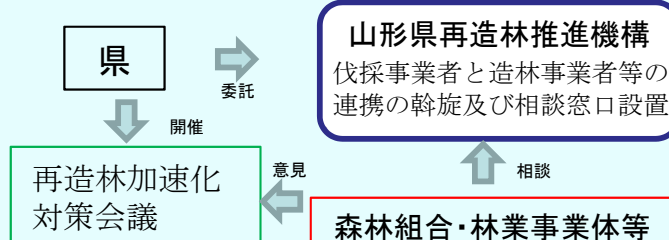
（資料：林野庁）

事業スキーム

1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）



1-② 再造林推進体制の整備



事業目標

- ・再造林率 R5（直近） 88% ⇒ R10（目標） 100%
- ・再造林面積 R5（直近） 155ha ⇒ R10（目標） 200ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置、長寿命化対策及び林野火災跡地の森林再生

予算額（当初）：1,186,528千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

○人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定

(2,176箇所)

○近年、突発的に発生する豪雨や大型化する台風等により山地災害が多発

○流域全体で水害を軽減するための流域治水対策へ対応

○老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

○危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進

○令和6年7月豪雨災害など山地災害箇所での治山事業の推進

○1級及び2級河川等の上流域に位置する森林での治山事業の推進

○老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

1 山地治山総合対策

- ・激甚災害地域における緊急施設点検等（R7～R9）
（調査）県内全域
- ・地すべり防止対策
（調査）1箇所
（工事）1箇所
- ・大規模林野火災跡地（高畠町）の森林再生
（森林整備）1箇所

2 水源地域等保安林整備

- ・保安林内植栽地の下刈り等（森林整備）3箇所

3 予防治山

- ・荒廃危険山地の崩壊等の予防対策（工事）3箇所
- ・山地災害危険地区の定期見直し（調査）2地区

4 機能強化・老朽化対策

- ・老朽化した治山施設の長寿命化対策
（工事）6箇所

5 災害関連緊急事業

- ・令和7年度に新たに発生した山腹崩壊地等の緊急対策

事業効果

治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる

山地災害復旧



施工前

長寿命化対策



施工前



施工後

山腹工の施工
（山形市）



施工後

治山ダム工 基礎部洗堀補修
（大江町）

事業目標

・治山対策実施箇所数（累計）

R5（直近：R2～R5）92箇所 ⇒ R10（目標：R7～R10）100箇所

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【拡充】森林病虫害等防除事業費

概要

- 松くい虫及びカシノナガキクイムシ（ナラ枯）を駆除又は予防し、まん延防止を図る
- 特に松くい虫被害が大きい庄内海岸林では、防除事業の選択と集中を図り、守るべき松林のゾーニング区分に沿った被害対策を実施

予算額（当初）：100,876千円

事業期間：昭和43年度～

背景／課題

【背景】

- 松くい虫被害に対し庄内海岸林を中心に防除対策を実施しているが、R5被害量が過去最大を記録
- ナラ枯れ被害は終息しつつあるが被害継続地域からの再拡大に警戒が必要

【課題】

- 松くい虫防除は、被害対策の選択と集中を図るため、重点区域等のゾーニング区分に沿った防除対策等が必要
- 庄内海岸林では松くい虫被害の急増により被害木の倒木等による二次被害防止対策が喫緊の課題
- ナラ枯れ防除は、特定ナラ林の防除を継続

事業内容

【松くい虫被害対策】

- 1 国庫補助事業（実施主体：県、市町）
 - ・実施箇所：山形市、鶴岡市、酒田市、遊佐町
 - ・実施内容：（1）特別伐倒駆除（県）
（2）薬剤散布、樹幹注入（市町）
- 2 国受託事業（実施主体：県）
 - ・実施箇所：遊佐町（県境付近の被害先端地域）
 - ・実施内容：特別伐倒駆除、薬剤散布
- 3 県単独事業【新規】
 - （1）松くい虫被害緊急対策（実施主体：市町）
 - ・実施箇所：鶴岡市、酒田市、遊佐町
 - ・実施内容：被害木伐倒による人的被害や農業用施設等への二次被害防止対策
 - （2）ICT等を活用した被害調査（実施主体：県）
 - ・ドローン等を活用し、急増被害を迅速に把握

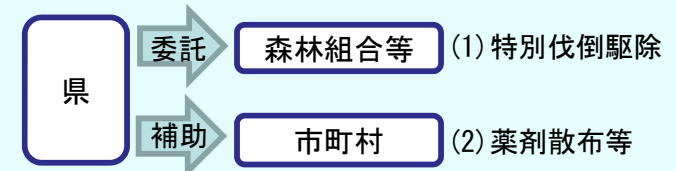
【ナラ枯れ被害対策】

- 国庫補助事業（実施主体：市町）
- ・実施箇所：村山、置賜地域
 - ・実施内容：予防のための殺菌剤注入

事業スキーム

【松くい虫被害対策】

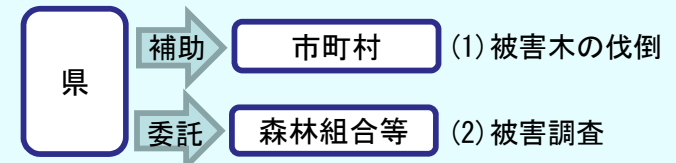
1 国庫補助事業



2 国受託事業



3 県単独事業



【ナラ枯れ被害対策】



事業目標

- ・被害まん延防止のための防除対策及び樹種転換
- ・被害木による倒木等の二次被害防止

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

